

第1回 京都市立総合支援学校等における医療的ケアの安全管理に関する会議

日 時：令和元年7月22日（月）14時～16時

場 所：総合教育センター第1研修室

出席者：石岡 千寛 委員
長谷川 功 委員
大前 禎毅 委員
千葉 圭子 委員
伊丹 由紀 委員
藤林 真紅 委員
菅野 明宏 委員
大原 摩希子 委員

次 第

1. 開会挨拶
2. 出席者紹介
3. 京都市の取組状況
4. 取組状況や課題等についての意見交換
5. 京都市立総合支援学校における医療的ケア実施のための研修について

【摘録】

取組状況や課題等についての意見交換

○京都市の取組状況について

- ・小学校では、学校に医療的ケアが必要な子どもが少ないため、1人に対して看護師が1人となっている。だが、看護師1人だけだと不安を抱え込む可能性があるため、2名を配置し曜日で交代するなどなるべく複数人で対応できるようにとは考えている。

○医ケア実施マニュアル作成について

- ・小・中学校にも通用するマニュアルを作成するには、学校医に対して医療的ケアが必要な子どもに関する研修をするなど、学校医会とよく連携すべき。
- ・医療的ケア指導医は、主治医ではない子どもに関して、踏み込んで意見を言えるとは思えない。
- ・現在は主治医の指示のもと医療的ケアがされているため、今後主治医と指導医の関係性が難しくなるかもしれない。

- ・普通学級に在籍する医療的ケアが必要な子どもについて、支援学校や育成学級に準じた対応をすべきなのかが課題だと思っている。これまで事例のなかったケースが今後増えてくると予想されるため、適宜考えていかなければならない。
- ・このマニュアルについては、今年度中に総合支援学校校長会や小学校等の校長会からも意見をいただく期間を設け、年度末に完成し、来年度から適用できるようにしたい。